

益田弾正の山代・都濃・徳地巡見

（家来の日記から足跡をたどる）

会員 国重義久

はじめに

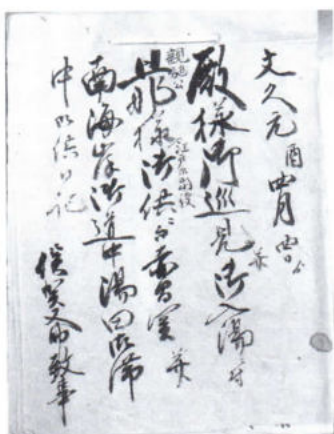
文久元年（一八六一）毛利敬親の領内巡見に同行した当役益田弾正（親施）の家来の書いた日記の解読文が山口県文書館のホームページ上に公開されているのを知って一行の巡見に興味を抱いた。私が住んでいる周南市須々方に益田弾正が二泊したことを知ったからだ。

日記の表題は「文久元酉四月四日方殿様御巡見并御入湯二付旦那樣御供二而赤間関并南海岸御道中湯田御滞中御供日記 股賀又助致事」（以下「御供日記」と略）とあり、日記を書いた股賀又助は萩藩永代家老益田家の上級家臣で、四月四日毛利敬親（当時は慶親）が山口湯田温泉へ

の日帰り湯治を名目に萩を発ち、以後五月一日までの間、領内巡見を行った様子を書き留めたものである。本稿では平成二八年度古文自主解読グループ「けやきの会」の解読文を借用し、「御供日記」のうち敬親が湯田温泉に長期滞在中に益田弾正に命じた山代・都濃・徳地巡見の様子をおもに「両公伝編年史料」と突き合わせてご紹介するもので、もとより内外の文献を渉猟博搜し、論旨明快な研究成果を発表するものではないことを最初に断りしておく。一行のたどった道筋で応接した庄屋や今昔の村々の様子などをいささか牽強附会の私見も交えてお話してみたい。



両公伝編年史料 文久元年五月
両公伝史料 2466



毛利家文庫・71 藩臣日記 60「須佐
益田家臣股賀又助御奏者致事記録」

敬親の領内巡見の時代背景とその意図

三方を海に囲まれている萩藩は幕末に北浦で異国船が出没するようになって、弘化元年（一八四五）以降、台場や狼煙場、遠見番所が多く設置された。台場のある村では農兵隊を編成し台場を守るなど海岸防備を強化するようになった。その直接的な外圧危機のきっかけが天保十一年（一八四〇）アヘン戦争であった。清国が西洋列強のイギリスに蚕食鯨吞さんしょくけいどんされるという事態を深く憂慮した敬親は天保一四年（一八四三）に羽賀台大操練を実施した。

さらに外寇防御の機運を高めたのが嘉永六年（一八五三）ペリー来航だった。日頃から外寇防御に意を用いていた敬親は幕府から大森海岸出兵を命ぜられ、兵員五百人を整えて警備にあたらせた。その迅速にして用意周到な対応を高く評価した幕府はペリー再来に向けて三浦半島一帯の沿岸防備と民政を任せさせた。

幕府は安政五年六月一九日の日米修好通商条約調印を皮切りに、オランダ・ロシア・イギリス・フランスと次々

に修好通商条約を締結。勅許を得ない幕府の独断専行は朝廷との関係も険悪となり、その後の安政の大獄、吉田松陰の刑死、桜田門外の変を引き起こす要因となった。

文久元年二月一日突如ロシア艦隊が赤間関港に入港、石炭燃料を要求するという事件が起こった。二月三日には対馬・尾崎浦に投錨、勝手に測量を始めた。以後、八月まで半年余り占領滞存するという大事件に発展した。世にいうロシア軍艦対馬占領事件である。

このような時代背景のもと敬親は「いまだ海防備の要務が済んでいない」ことを理由に文久元年の春の参勤交代を秋に延期することを幕府に願ひ出てこれを許された。

表向きは山口湯田温泉に日帰り湯治に行くとして文久元年四月四日萩を発った。股賀又助が「御供日記」に親の各地での高島流銃陣訓練の見分、在郷諸士の鎗刀稽古の見分、萩騎馬隊の閲兵、長府領彦島巡視などを書き留めているように、敬親同行の巡見は大半が在郷諸士の洋式銃陣訓練や武道稽古および海岸線の視察に充てられ

ている。敬親の赤間関並びに南海岸の巡見は海上交通の最重要拠点である赤間関など海岸防備態勢をつぶさに確認するという明確な意図のもとに実施されたはずで、また、洋式銃陣訓練の見分は軍事力の実態確認と藩士の対外的危機意識の向上を狙ったものであることは容易に想像がつく。換言すれば西洋列強の侵略に対抗すべく海上防備態勢の構築と在郷諸士の外寇防備の意識改革と近代的軍事力の増強を目指したものであった。

弾正の山代徳地方面の巡見の目的・意図

一方、仰せを蒙り敬親の代わりに行った益田弾正の巡見は股賀の日記を読む限り銃陣訓練の見分はまったく記述がない。神社仏閣の参詣、宝物見学、滝見物、訪問先で聞いた話や食べ物のことばかりでまるで物見遊山の旅である。そこで冒頭に記したように山口県文書館所蔵の「両公伝編年史料」の記録などを参照しながら一行の足取りをこ紹介してみたい。この「両公伝編年史料」は幕末期の萩藩主毛利敬親（忠正公）と元徳（忠愛公）父子

の事績を顕彰するため、明治三四年から昭和二二年にかけて作成されたもので幕末維新の歴史研究には欠かせない一級の史料群である。

「両公伝編年史料」には

「此度 思召有之彈正殿事山代徳地辺其外地理為見置回在被仰付候段被仰渡候事」

「窮村窮民之有様篤と被見置候様二と御内々被 仰出之旨も有之義二付通行之村々道橋不及取繕若通路難成所え被行掛候ハハ廻り路可被致通行候事

但行懸り二而俄二路筋を替候儀も可有之二付仮令地下心得を以道橋等取繕候共其詮無之其上植付時分二も差向候付道橋取繕等ハ差止候様念を入御沙汰之事」

とあり、彈正は敬親から山代徳地そのほかの地理を見てまわり、窮村窮民の有様を篤と見てくるように、しかも道橋が通行できなければ回り道をするように、田植え時分なのでたとえ地下の者が心得として修理するといつて

も差し止めるようにと厳命された。

末松謙澄著「防長回天史」にも「二十八日益田彈正湯田を発し山代徳地地方に赴く公彈正をして代て山口以東を巡視せしめ防備救恤の策を講せんとせしに因る彈正の發するや公節略を旨とし厳に累を民に及ぼすを禁ず」とあり、敬親自ら同行した赤間関並びに南海岸は攘夷のための防備態勢の見分という軍政面からの視察であり、彈正の山代徳地方面の巡視の目的は防備救恤と書かれており、困窮する領民の救済という民政面からの視察に主眼が注がれているといえるだろう。

股賀が日記の末尾に書き留めているが、巡見における敬親の通達「御供中被仰聞候覚」に次のような一節がある。

「下迷惑二不相成様精々可被遂心遣候、其外諸事相煩み、仮初二も權威ケ間敷儀無之様」

「御休所二而、草履草鞋其外地下より御馳走二差出候儀堅く差留候、所持之分ハ店向二差出置、地道之値段を以売払候様御沙汰相成居候二付、入用之節ハ限錢を以可

有買得候事」

通過する村々の領民に仮初にも權威がましい態度で接することがないように、また、草履草鞋も地下から貰つてはいけないなど敬親は細部にわたって通達を出して随行する家臣、陪臣に周知徹底させた。自ら率先して質素儉約に努めた敬親は天保九年お国入りには、駕籠をやめて自ら馬にまたがり、菅笠に木綿の紋付をはおり前例のない簡素な行列であつた。出迎えた領民の多くはその行列を見て涙をながしたという。弘化元年に防長兩國が大兩洪水に見舞われた際には「窮民賑恤令」きゆうみんじんじゆつれいを布告して、独居老人や病人などのうち特に生活困窮者を対象に各人米一俵宛支給して救済した。これ以降も社会的弱者に対して常に配慮を怠らなかつたことから領民から厚い信頼を得ていたのである。この通達からも領民に対する敬親の気配りが読み取れる。

益田弾正の巡見の足跡をたどる

当初予定されていた道順を「兩公伝」から引用すると

次の通りである。

湯田（出立）→宮野→仁保→引谷→二八日伏野（泊）
→串→鯖河内→仁保津→二九日鹿野（泊）→金峰→宮ノ原市→野谷→広瀬（朔日、二日）→野谷→須万→三日須万（泊）→長尾→門前→上村ノ市→四日島地（泊）此間乗船→二ノ宮→壹貫野→五日湯田（帰着）

これはほぼ新山代街道である。

私はこのルートを車で辿つてみた。弾正は何故当初の道割（順路）を変えて巡見したのでらうか。

文久元年四月二八日（西暦一八六一年六月六日）湯田温泉を正六ツ時（午前六時）、つまり日の出とともに出発した。五ツ時半宮野で小休止、四ツ時仁保市で小休止、四ツ時半徳地宰判領引谷村で昼食をとる。八ツ時（一四時）伏野村（徳地堀）到着。今日の道程はおよそ七里であつた。（約二七・三km）

翌二九日五ツ時に伏野を發ち串鯖河内村を通り、いよ

いよ山代宰判領今井村を抜けて八ツ時に鹿野市に到着。山代宰判の代官・佐々木八郎兵衛が出郡中だったので、鹿野市入り口で一行を出迎えた。鹿野上村の漢陽寺を訪問、切抜き、つまり潮音洞を見物、寺の宝物も見物して即刻出発。本陣は大庄屋格の勝間田信右衛門方であった。

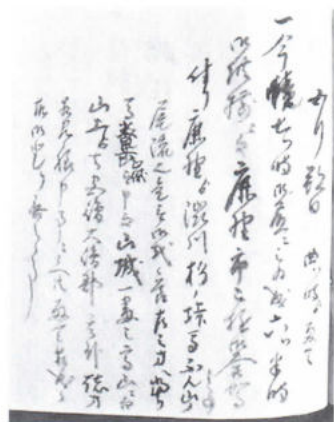
山口県文書館に寄贈されている勝間田家文書「文久元年西四月 江戸方御当職益田彈正様御廻郡二付御賄其外諸御入目仕出一件」にこの日彈正が宿泊した記録が書かれているが、勝間田家には口承としては言い伝えがなかったという。一方、禁門の変の責めを負い徳山藩に禁錮の身として護送される際の元治元年八月一二日に宿泊したことは話として残っているようである。

「両公伝」の二九日の日記を読むと「彈正殿昨日伏野え着被致候途中二おいて老人一人路傍え臥居候を被見当候付様子聞繕相成候処同所百姓十歳と申者二而当年八十一歳二相成多年気分相二罷居家子とも兼々余程之困窮故介抱も難行届至而令難儀候由其上年齡旁不便之者二

相聞候付今朝檢儀之上米五舁被立遣候段御代官所え沙汰相成候」と十歳という八一歳の年老いた窮民の救恤策は米五升支給というものであった。

五月一日 二九日夜の四ツ時（二二時）から雨天となつたが、六ツ時半（七時）に鹿野市を出発した。

「鹿野より洪川杉ノ埵馬ふん山ノ尾流也、是を御越候節、左之方へ当り馬糞岳と申而、山代一番之高山二而、山上より者宮島、大島郡其外諸方相見候様申事二候へ共、雨天相成候故、御登り無之候事」



史料① 毛利家文庫・71 藩臣日記 60
須佐益田家臣股賀又助御奏者致事日記

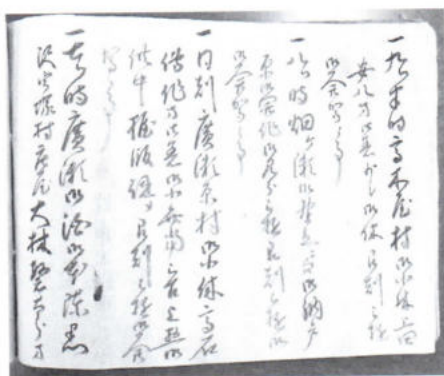
晴れていれば山頂から宮島、大島郡も見えるという山代一番の高山・馬糞岳には雨天のため登らなかつた。

〔史料①〕

「九ツ半時高木屋村御小休、上田安八方御着、少し御休、即刻被遊御発駕候事

八ツ時畑ヶ瀬御野立二而、御納戸原御開作御見分被遊、

即刻被遊御発駕候事」〔史料②〕



史料② 毛利家文庫・71 藩臣日記 60
須佐益田家臣股賀又助御奏者致事日記

「両公伝」の記載は「五月朔日 雨 一、今朝六ツ時之供揃二而被致出足候。尤兼而て金峯、宮ノ原市、野谷通り本道筋方広瀬え通行之沙汰前々候へとも、裏道通りを通行二候へハ近年ひらき立相成候原と申所二而御小納戸開作等見分も相成候由を以、洪川通りより秘密尾高木屋を越へ広瀬市え薄暮前着被到候。今日之道法四里半くらひと申事二候へ共本往還と違ひ險阻之山道計故余程里数も相延候様相見候。」〔史料③〕とある。



史料③ 両公伝編年史料文久元年五月
両公伝史料 2466

地元の人の話では、洪川から秘密尾に至る道は今では獣

道と化して通行はできないとのことである。高木屋たかこやは今では住む人もいない廃村となつてしまつた。

原の御納戸開作の見分が目的ならば当初予定されてい
た山代街道の金峰、宮ノ原市を通り、広瀬村から原に行
く方が楽だつたはずなのに、なぜわざわざ本往還よりも
険阻な枝道を歩いたのだろうか。しかも、荷駄馬を引き
ながら二〇数名の随行者が時間をかけて歩いた。それは
新たな兵站路確保のための踏査ではなかつたのか。まる
で後の四境戦争に備えた代替道路の現地調査のように見
える。

御納戸原開作を見分した後、股賀は黒沢宇塚村の大林
繁太郎宅を本陣として宿泊と書いているが、これは間違
いで、大林繁太郎は中ノ瀬大野村の庄屋である。広瀬村
の本陣は元来隅四郎右衛門宅であつたが、先年焼失し文
久元年は再建中だつたので、大林繁太郎宅が本陣になつ
たと思われる。大林繁太郎は慶応二年山代口の戦いでは
弱冠三二歳ながら農兵隊を組織し参戦した。明治三年広
瀬村の戸長に就任している。

五月二日 五ツ時広瀬を出発、府谷のとうとうの滝を
見物し、九ツ時本郷着。建立寺で昼食をとり、本郷勘場、
稽古場を見て回り、本郷八幡宮を参詣、その日のうちに
広瀬に戻つた。

五月三日 広瀬を發ち山代街道を南下し、野谷峠で少
し休憩。野谷からは徳山藩領須万なので徳山から道案内
として庄屋・畔頭が差し出され、交代で案内した。股賀
の日記は「四ツ時須万御昼、御本陣鶴岡清右衛門方御着、
御弁当被召上、惣御供中縁高飯認め、少し御休、被遊御
發駕候事、付り、須万町少し萩御領有之候二付、其処右
御昼二相成候事」とある。本陣となつた須万下市の鶴岡
家は萩藩領金峰村の飛び地にあり、そのためここで昼飯
を食べた。萩本藩と徳山藩の確執は初代徳山藩主以来の
ことで、そのため徳山藩の監視と情報収集のため徳山領
須万に飛び地を設けたと言われているほどである。

山代代官・佐々木八郎兵衛は須万まで同行した。

「御昼御本陣へ徳山郡代井上為造方より手子吉村又兵衛
と申仁、当村御通行二付、人馬其外御用向有之候ハ者被

仰付被下候様ニとの事ニ而入来之由ニ付、山城御代官
佐々木八郎兵衛殿へ引受方之義相頼、彼方ニ而引受相成、
右之様子被申越候事」

昼頃、徳山代官から差し向けられた吉村又兵衛は人馬
など入用なものがあれば仰せ付けくださいと挨拶に来
た。山代代官・佐々木八郎兵衛と引受けについての話し
合いをした。徳山藩主毛利元蕃の実弟広封は敬親の養子
となり、安政元年將軍徳川家定から偏諱を受けて定広と
名乗り、長門守に叙任していた。万役山事件以来の確執
もようやく解けていた。「八ツ時都濃郡戸谷村御小休、
御本陣岸村伊兵衛方御着、御小弁当被召上、惣御供中握
飯相認メ、即刻被遊御発駕候事、七ツ時都濃郡須々万御
泊、御本陣城藤四郎方江御着被遊候事」この日の道程は
およそ五里（一九・五km）。

「都濃郡才判戸谷手前木口屋辺徳山領御本手領との境
江御算用方国司淳助御普請方白井治右衛門兩人出迎居夫
方付添須々万市江夕七ツ時分着被致候、……都濃郡御

代官役佐藤権兵衛儀出郡中ニ候得共気分相之由ニ而始終
引駕籠居出会無之候事」と「両公伝」には都濃郡代官佐
藤権兵衛は気分相（体調不良）で花岡の勘場で始終引駕
籠つて面会することはなかったが、徳山領から萩本藩領
須々万に入ると算用方国司淳助と普請方白井治右衛門の
二人が出迎えに来ていた。この二人は徳地宰判境の埵ノ
畑まで同行した。

五月四日「雨天に付須々万御滞留之事、付り、御夕
飯後御茶事有之、水羊羹於御前頂戴候事」

余談ながら、安政三年以降、坪井派政権のもと「産物
取り立て政策」が実施され、各宰判の大庄屋格の豪農な
どが「勸農物産江戸方御内用掛」に任命された。城藤四
郎は勸農御内用掛として徳地・都濃郡の紙の集荷と移出
の事業を手掛け、中山間地域の殖産振興に多大な功績を
あげている。嘉永三年の風水害に際して藤四郎は米麦十
余石、銀十三貫目を出して粥の炊き出しをして窮民を大

いに救恤し、備荒貯穀の篤志家として名を残している。

梅雨時で少々の降雨であれば馬糞岳越えのように出立していたはずが、今日の道筋は難所の山道で雨風が悪く、往来が難しいのでさらに一泊することを湯田の敬親に急飛脚を立て連絡している。七日に予定されている三田尻巡見に随行できないかもしれない懸念があった。

「両公伝」に「彈正殿須々万村ニ而雲雀取得相成御持帰之上御内献被為作候筈之処風雨ニ而彼地江一日滞留ニ相成時分柄旁難被留置小飛脚を以今朝被差送候付御配膳江申入早速御披露相成候事」とあるが、御配膳へ申し入れとは敬親が雲雀を食べたのであるか？ 江戸時代、五大珍味として「三鳥二魚」があり、鶴、鵠と並んで雲雀は食用とされた。

五月五日 朝六ツ時半須々万を出発。「四ツ時長穂龍文寺御小休、入亭主町田友之助御着、御小弁当被召上、

寺より昆布御菓子茶差上、被召上、惣御供中握飯認め、士分へ者寺より菓子茶差出、即刻被遊御発駕候事」

龍文寺に到着すると直ぐ様、寺の上の陶越前守（盛政カ）墓ご覽、寺では太閤秀吉公の御位牌を拝んだりしている。龍文寺の陶氏墓地で人物を特定できるのは陶弘護の岳父・益田兼堯と陶興房夫人の二基のみという。

その後、「徳山領大道理村龍豊寺ニ陶越前守（尾張守の誤り、弘護）奥方之位牌御法号龍豊寺殿笑山妙斬大姉（笑山妙吟大姉）墓、門前より壺丁程先右ヶわ畠之中、杉一本・松一本有下二有之、左ヶわ向イ田之上二尺上と言松有之、根二又也、子供此下をく、れ者、疱瘡軽しと言也、付り、此奥方御当家御入被遊候様申寺之申伝と偕申候事」

と書いて、陶弘護の奥方の墓が門前にあり、そこに尺上の松という根が二又に分かれている松がある。子供がその下をくぐれば疱瘡（天然痘）が軽いという里の話が股

賀たちも住職から聞いた。住職が陶弘護の奥方は益田家から輿入れしたという寺の言い伝えを話しているが、彈正も陶氏と益田氏の縁は当然聞き及んでいたはずである。股賀の日記には記述がないが、寺宝の絹本著色陶弘護像も上覧したことだろう。

「四ツ半時川上村之内鋤之床埜御野立之事、九ツ時中野村之内、八初村御昼、入亭主中野村庄屋末光小兵衛方御着」

股賀が記した川上村鋤之床埜は大道理村に唯一現存する耕ヶ床一里塚であろうと思われる。周南市で現存する一里塚は中須のやげん谷、須金の檜山、長谷、そして大道理の耕ヶ床という。檜山と長谷は山代街道、やげん谷と耕ヶ床は中往還とも言われた高森道の一里塚である。大道理横川南から中野方面に向かう峠にあったらしい。地元のかた数人に聞いてみたがどなたも「存じなかった。大道理ふるさと資料館に地元郷土史愛好家有志の撮影された耕ヶ床一里塚の写真が掲示されているが、今では正確な場所さえも分からなくなってしまった。大道理横川

南からこの耕ヶ床一里塚を通り桂から中野村八初はちもみに抜けたのではないだろうか。八初在住の方にお聞きすると昔桂から横川に行く道があったという。

八初で昼食をとり、八ツ時過ぎに徳地上村で小休止、彈正は小弁当、御供の者は握飯を食べ、七ツ時に島地御本陣宇多田四郎兵衛宅に到着。ここで川船乗船の準備ができるまでしばらく休憩した。

川船の準備が整ったと連絡があり、川船場に向かい乗船した。

「御召船江御供士分四人、御小人、直横目、御道具、御茶瓶積せ、御手元小川市右衛門殿、徳地下代森永熊次郎方地下手子白木勘右衛門乗組二而出船」
荷物は二艘の船に積み込んで運んだ。

「両公伝」には

「明後七日湯田御発駕之御様子相聞候付今晚徳地宰判島地市泊りを俄に組替山口宰判一貫野泊り二相成今晚四ツ時頃同所着被致候今日之道法凡九里 此内島地方二ノ宮迄乗船二里程」とある。

七日朝、敬親の湯田発駕（三田尻巡見のため）を聞いていたのでなるべく湯田近くまで戻っておきたいと考え急遽、益田家の領地である一貫野泊りに変更した。

「夜に入、四ツ時御領分壹貫野御本陣、御内輪庄屋岡利兵衛方江被遊御着候事」一貫野には夜十時頃到着した。須々万から一貫野までおよそ九里（三五・一km）の長い道程であった。

五月六日 正六ツ時一貫野を出発。領内を巡見した後、宇津木畑村では田植え中の田植女六、七人が苗を献上したので銀二両を下された。四ツ時柵村での昼食は惣御供中一汁一菜にしてお茶漬けを、九ツ時堀村での休憩ではお茶・外郎を食べた。その後九ツ時半湯田の旅館に弾正は機嫌よく帰着した。

以上が弾正一行の山代・都濃・徳地巡見の概要である。
山代巡見における敬親の意図

文久二年敬親は京都で御前会議を招集、もっぱら朝廷

の旨を奉ずる即今攘夷の藩是に転換した。八月一八日に参勤交代の緩和が発令され、江戸在住の妻子たちも国元に帰国することになった。京都から当役益田弾正が当職福原越後にあてた手紙には敬親正室の住居を山口に造営することとし、時々は敬親も山口に滞在する意向であることが伝えられた。

文久元年の時点では具体的な山口移鎮計画はなかったが、萩は海辺に面し海上からの攻撃に弱点があることから敬親は早い時期から防長二州の中心地山口への藩政府の移転の構想を持っていたのではないだろうか。

山口宮野から仁保・引谷・伏野・串鯖河内經由で鹿野市にたどった弾正一行の道は、後の新山代街道と呼ばれたルートにはほぼ一致している。戦になれば山口を起点に終点秋掛村亀尾川までの兵糧米輸送・馬継・人夫の徴発など兵站確保が重要な問題になる。

須々万は高森道・花岡道・徳山往來の交差する交通の要衝であり、山代街道に結節する重要な交通拠点であった。高森道は、山陽裏街道・中往還ともいわれ軍事的色

彩の濃い街道であった。四境戦争当時、徳地の村々から多くの百姓が軍夫として動員され、熊毛郡に兵糧米・武器弾薬などの運送、炊き出しに駆り出されたという。

慶応元年三月七日に発令された諸隊の再編において敬親が遊撃隊の屯集地を弾正の報告をもとに須々万に決定したとしたら「然もありなん」と妙に納得できるのだ。

幕末になると島地川・佐波川・錦川など河川の掘削工事が行われ諸物資の運送が容易になり、川船運送の経済効果が注目されてきた。

弾正一行の川下りは兵糧米などの軍事物資の運送の可能性を探る調査ではなかったか。鹿野から広瀬までの最短距離の馬糞岳越えは山代街道を外敵に制圧された場合の代替道路あるいは兵站道路としての適否を検討するフイジビリティ・スタディではなかったのか。この馬糞岳越えと島地川の川船乗船は「防備」のための地勢・地理の見分で、窮民の実情視察と「救恤」は戦時動員体制作りのための用意周到な慰撫工作ではなかったか。

股賀の日記や両公伝史料にはほとんど記載がないが、

萩藩の記録「赤間関海岸巡見湯田御湯治一件」に老年・疾病・幼年及び有徳者への米銀御慈み付立つけたてがあることもからも、弾正は敬親から命ぜられた救恤の策を行く先々の村々で施し、防備救恤の役目を愚直に果たしたといえるのではないか。

股賀の日記には直横目じよこめの同行が明記されており、この巡見の意図が民心の動静を探るものであったことを示唆している。直横目とは盗賊改方の下役で、地方の人氣動静その他の探查・報告などを行う中間の者である。直横目の探查報告は逐一弾正のもとに寄せられ救恤策の策定におおいに裨益したはずだ。

山代徳地方面の民心の安堵なくしては後の四境戦争の勝利はなかった。山代地方は萩藩の財政を支えた紙の大生産地であったが、「紙漉き貧乏」という言葉が残されているように幕末期に至ると山代の村々は疲弊の極度に達していた。敬親は山代宰判領民の救恤と民心の慰撫が喫緊の課題と認識していたに違いない。

敬親の心底には山代巡見の意図として将来の対幕府戦

争を想定した萃藩一致体制の構築があったのではないだろうか？

おわりに

益田弾正の山代・都濃・徳地巡見から百五十数年の歲月を閲した。弾正一行の須々万来訪は地元で語り継がれることはなかった。佩刀姿の侍や中間が二日間も滞在したというのに管見の限り地元には一行の来訪を記した古文書や日記の類はまったく残されていないのである。今後の新史料発見を期待しながら知られざる益田弾正の巡見をご紹介して筆を擱く。

山口県文書館所蔵「須佐益田家臣股賀又助御奏者致事記録請求番号 毛利家文庫71藩臣日記60」及び「両公伝編年史料請求番号 両公伝史料2466文久元年五月」の文書掲載等承認書は令和二年一月一四日付で取得。

【参考文献】

- 両公伝編年史料（山口県文書館蔵）
防長回天史（末松謙澄著）
忠正公勤王事績（中原邦平著）
歴史の道調査報告書(4)山代街道（山口県教育委員会発行）
山口県地方史研究 第81号（山口県地方史学会発行）
山口県の歴史（小川国治編）
防長地下上申（山口県地方史学会編）
防長風土注進案（山口県立山口図書館発行）
山口県史通史編 幕末維新（山口県発行）
都濃郡須々万村誌（沼城有志者懇話会発行）
明治150年記念特別展 激動の幕末長州藩主毛利敬親
図録（ミュージアム・タウン・ヤマゲチ実行委員会発行）
毛利敬親 幕末の英君（毛利博物館編集・発行）
長州藩の経営管理（林三雄著）
山口市幕末維新史跡ガイドブック（山口市文化交流課編）
益田氏と須佐（萩市須佐公民館発行）